

開会 午前 9時26分

○書記（本間陽子君） おはようございます。互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。ただいまから、一般会計予算決算特別委員会の総務建設分科会を始めたいと思います。相互に礼。ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 本会議の後の総務建設分科会ですけれども、今朝ほど議長の話にありましたけれども、梅雨の話がありましたけれども、土日、また来週の火、水あたりが雨マークということで、大雨にならない穏やかなしとしとした梅雨で終わっていただきたいと思っています。それでは、よろしくをお願いします。

○書記（本間陽子君） ありがとうございます。それでは、ここからの議事進行を分科会長お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第29号 令和4年度菊川市一般会計補正予算（第3号）のうち、総務建設分科会所管に係る項目を議題といたします。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。質疑の事前通知を提出している委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いします。また、発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定しております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、6月21日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

初めに、消防本部の審査を行います。八木消防長、所管する課名等を述べてください。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長でございます。消防本部のほうは、今回の補正予算（第3号）には、消防総務課が所管となります。よろしくお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。10番西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。それでは、質問させていただきます。

9款1項2目消防団資機材整備費、タブレット15ページで、担当課が消防本部さんとなります。

質問内容としましては、資機材再配備は、補正でなく当初予算で取り組むべきではないか。また、弁償金の扱いについて、窃盗による備品の補償は相手方よりされないのか、現状と今後の方針は。

以上、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田消防防災総務課長。

○警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長です。西下委員からのご質問にお答えいたします。

まず、資機材再配備は、補正でなく当初予算で組むべきではないかについてですが、昨年の10月に発生しました消防団蔵置所に配備する資機材の盗難事件につきましては、1月下旬に市内在住の現役消防隊員が逮捕されまして、2月に不起訴処分により釈放されております。しかし、3月の下旬まで警察の捜査が続いていたということが経過となっております。

ご質問にありますように、本来であれば、市民の身体、生命及び財産を守るために購入した資機材がなくなったという事実をリカバリーするタイミングとしましては、一刻も早く再配備を実施することが必要であり、本年度の当初予算により予算化することが一番だと考えますが、盗難に遭った資機材につきまして、可能性としましては、犯人が隠していれば返還されることも想定しておりました。警察の捜査結果を待っていたものですが、結果としましては、昨年度リサイクルショップから買戻しができましたチェーンソー1台以外は全て売却になっておりまして、返却されないことが判明した以降、最も早い段階で開催されます今期の議会の中でご審議いただきます今回の補正予算にて予算をお認めいただき、早急な再配備を図ることを予定するものです。

次に、弁償金の扱いについて、窃盗による備品の補償は相手方よりされないのか、現状と今後の方針は、についてですが、2月10日に釈放される前に本人と面談を行いました。そこで弁償をすることについて念書を取った上で、弁償の方法につきまして、市の顧問弁護士の助言を頂きながら、被害者であります市と消防団の河城分団、六郷第二分団、それぞれの分団長と弁償の方法につきまして協議を進めてまいりました。

今年度に入りまして、4月下旬に協議の結果が書面としてまとまりまして、本人も4月から働きだした、そういったことが分かりましたので、5月10日に消防本部にて、消防総務課の職員と関係する消防団員同席の上、本人を呼んで具体的な弁済の話を行いました。そこではまず、全額、一括返済を求めたんですけれども、本人の経済的な理由によりまして一括返済はできない、そういったことであったため、本人の現在の仕事の状況、収入の状況や家族構成、それと家族による支援の可否、生活状況、こういったものを聞き取りまして、結果としましては、可能な範囲での分納とすることで合意に至った、こういった結果となっております。弁済につきましては、今月、6月分の給与から開始することとなっておりますので、今月より毎月、本人と面談の上で納付のほうを促してまいります。

なお、今回の補正予算では、弁済金の収入予算額は1,000円となっておりますが、まずは、今回の補正予算をお認めいただいたところで資機材の購入を行いまして、弁済額を確定させたところで、年度内の補正予算の中で改めまして具体的な金額を要求させていただき、議会に対して報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、西下委員からのご質問に対する回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。この弁済金の諸収入の1,000円は、どこからこれ入ってきて、立ち上がっているのかということと、あと、また、備品の補償されるのは、今回補正で上がっている12万9,000円と、あと46万1,000円、そのまま丸々入ってくるような、戻ってくるようなことでよろしいのか、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○警防課長（杉田憲彦君） 弁済金1,000円につきましては、まず、顧問弁護士との相談の中で同等品、盗難されたものと同等品のものを購入する金額が弁済額ということになりますので、今回、歳出予算お認めいただいた上で、再度、購入業務を発注しまして、購入したところで弁済が固まりますので、本人から、そこで幾ら返してもらうということが確定されますので、1,000円につきましては、確定したところで、毎月、本人が幾ら払えるというものの額まで、額掛ける弁済できる月数ということで、また補正予算の中でご審議を頂く形で予定をしております。

購入月につきましては、また、今後の購入業務、同等品ということで、今は過去に購入した業者から見積りを頂いていますので、その中で購入できるもの等は、予定しているところになります。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番 松本です。今、西下委員が聞いているのは、1,000円の予算の関係、いわゆる弁済金は、1,000円の予算がついているもので、それを活用したということではないですか。1,000円予算の中で、そういう解釈ですよ。

○分科会長（赤堀 博君） 杉田課長。

○警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。議長がおっしゃるとおり、1,000円ここへつけさせていただいて、それが、それをもって備品の購入をするということになりますので、1,000円は、今回、要求をさせていただいた額。ただし、今後、本人との話合ひの中で、補正をかけて今年度分に見合った金額を見直しますので、とにかく、相手は弁償していただけますよということをお示しするための1,000円ということでご理解いただければ。すいません、ちょっと説明が。

○17番（松本正幸君） 予算が、予算が、1,000円予算で、目とか節とか残すためにそれを取ってあったものじゃんね、本来は。それを活用するということよ。そうだな。それじゃないと説明がつかないと思うよ、その関係は。簡単に言ってしまえば、そうだと思います。1,000円予算を活用して弁済金を活用しますよということ、1,000円だけの予算であるものということだと思っんで、よろしいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。確認ですけれども、この1,000円というのは、相手方から保証された1,000円ということで、一応、名目として立てたということで、何か消防のほうの予備費を使ってこれ1,000円をつくったとか、その出どころがちょっとはつきりすればと思いましたので。

○分科会長（赤堀 博君） 杉田課長。

○警防課長（杉田憲彦君） すいません、ちょっと説明が不足して申し訳ないです。

その1,000円は、相手方の収入からこちらに返されるお金ということで、今は1,000円、将来的には、返済される額という形で補正を予定しているところでございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） ちょっとすいません。今聞き逃したかもしれませんが、購入に当たっては見積り今、取っているということで、もう、この支払人の窃盗したという人の支払いにかかわらず、市のほうでもう購入して備品を配備するのかどうか。その辺は、機器の業者さ

んのお話とかというので、どうい、この範囲では今、欠品、品物が不足しているということで、配備のタイミングというか、その辺をちょっとお聞かせください。

○分科会長（赤堀 博君） 杉田課長。

○警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。盗難されたものにつきましては、今のところ、例えば、チェーンソーなどは古いものの買換えという形で配備したのになりまして、蔵置所のほうを見たところ、まだ古いものが残されておりますので、物がありますけれども、新しいものはなくなってしまった、そういったことな状況なんですけれども、配備したからにはやはりなければいけないものですので、今回、お認めいただいた中で早急に購入業務を進めるということで、特に、業者のほうには取っておいてくれとかそういったことはやっておりませんで、お認めいただいたところから購入を進めていくということでご理解いただければと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。この備品については保険が掛かっていなかったということだと思うんですけどね、備品について保険に入っているようなものがありましたら、ちょっと説明してくれますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。杉田課長。

○警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。確かに、委員のおっしゃるとおり、今回、盗難に遭ったものは保険には入っておりません。市のほうの予算で、保険を対象として予算化しているものにつきましてはちょっと、私の知る限りでは、建物の共済、災害に遭ったり、そういったときに出るものと、備品類につきましては、設備のほう、後から購入したこの課の備品ではなくて、そもそも建物と一体となって使うものに対して保険は掛かっておりますが、あと、細かなものにつきましては対象としていないということで、ご理解いただければと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で消防本部の審査を終了いたします。

ここで職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

〔消防本部退室〕

〔建設経済部入室〕

○分科会長（赤堀 博君） 建設経済部の審査を行います。中川建設経済部長、所管する課名等を述べてください。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。おはようございます。

今回の補正の関係する課ですけれども、建設課、商工観光課、農林課の3課になります。どうぞよろしくをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。6番 織部ひとみさん。

○6番（織部ひとみ君） タブレットのページ、11ページになります。

8款2項3目社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線の工事費を増額したが、今年度での市の施行部分は開通がされるのか。具体的な工事内容についてお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。織部ひとみ委員の質疑にお答えします。

工事費を増額したが、今年度での市の施工部分は開通がされるのか。また、具体的な工事内容は、についてですが、高橋地区において事業着手しております0.7キロ区間において、地権者との用地契約が合意に至ったことから、工事費を増額し、事業進捗を図るものです。

今年度中の工事の完了は難しく開通には至りませんが、1日も早い供用開始を目指してまいります。

なお、具体的な工事内容につきましては、伐採工事8,461平米と切土工事1万5,000立米を計画しております。

また、今後、伐採工事と並行して、埋蔵文化財の発掘調査を予定しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番です。今年度は、要するに、工事というよりも、伐採とかそういう用地関係、この中には用地買収とかも入っているのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 用地のほうは、4月1日で契約を完了しました。契約はしましたけど、所有権移転等の手続をしておりましたので、所有権移転登記が終わったのが5月26日になります。

工事につきましては、用地契約が今まで難航して得られなかったところで、用地に入れなかったところが入れるようになったものですから、ご同意頂いた地権者の用地に社会教育課

の文化財、埋蔵文化財の担当課が入りまして、文化財あるかどうかというのを調べました。用地契約が未完了だった部分、240メートル区間について入ったところ、北側の120メートル区間については文化財出なかったということで、今年度、120メートル分切土、それと、240メートルについては伐採を追加したいと。残りの南側の120メートルについては、文化財のほうの担当で、9月補正とかで補正を上げて調査を、出てきた横穴墓を調査していくというふうに聞いております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） そうすると、まだ埋葬文化財のほうの調査等がありますので、工事的にまだまだその辺は行かないというような感じがしますが、大体、工事に、実際、工事のほうに入れるとなると、どのくらいの予定になりますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほど申し上げましたように、240メートルのうち、120メートルにつきましては、今回、補正がお認めいただければ、工事の契約をして今年度入っていきます。240メートル区間についても伐採の工事はいたします。残りの120メートルについては、社会教育課のほうの文化財の調査の結果、どうなるかというところで、その後の工事になるので、令和5年度以降とか、先ほど1日も早い開通をと目指しましたが、残りの区間については、文化財の結果次第というところで考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかに関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。これからまた調査して文化財が出た場合、大体、1年延びるぐらい、もっと伸びちゃうような感じになるのですかね。分かれば、お伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。文化財の内容によろうかと思うので、ちょっとその調査結果が出ないと分からないんですが、今、担当者、担当課で見たところ、先ほど言った横穴墓が周知の遺跡として出たので、補正でどんな調査をしてというところで今、自分たちが聞いたら、それは何年もとは思ってはいないですけど、その調査結果、補正で調査した結果によると思われますので、すいません、どれぐらいというのは、ちょっとここで自分のほうからお答えできないです。すいません。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにありますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。補正予算、公有財産購入費、これが買収、土地の買収費という理解でよろしいですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 購入費というのは、毎年、用地難航しているんですけど、当初予算で上げさせていただいて、それで2月ぐらいに合意は得られたんですけど、その前に補正で令和3年度落としてしまいました。令和4年4月、当初予算で土地の購入費ということで、それは毎年上げている予算の中で購入をさせていただきましたので、それで終わっております。

あと、先ほど言ったように所有権移転の手続が終わって、その土地の上にある防霜ファンの補償とかそこら辺がまだ年内ということが残っておりますので、それはご自身のほうでやっていただくようになりますので、お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） そのね、公有財産購入費2,200という、その内容を聞いているんですが。内容を。

○建設課長（浅羽 淳君） もう1回、じゃあ。

○分科会長（赤堀 博君） 浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。購入費というのは、その用地を契約して、土地の契約にかかるものです。

以上です。

〔「すいません、なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） なし。そうですか。次に、ほかにございますか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 予算のことじゃないですけど、1人の方が軟化されて契約できたということですけど、それが影響して、残りの契約もどうなるかというようなそんなめどはありませんでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。市の工区は、これで用地買収全て済みしました。あと、補償物件を移転、取り払うだけです。それで、おっしゃったとおり県の工区、もうちょっと南側の残り1キロの区間において、1人の方が難航していて今、県の担当が交渉しているんですけど、その進捗状況としては、まだ進捗があるというふうには聞いていないので、なかなか、今のところ平行線というか、難しい状況にあるかと感じております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。ちょっと関連で、軟化された理由というのが、そこら辺、長年ずっとあれだったんですけど、何か課長が代わったからとか、そういったことがあるのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。課長が代わったからではないんですが、それこそ、自分が昨年4月に来る前ぐらいから、もう収用、行政の手続というか、もう入れる要件、土地の取得が8割とかそういうところまで入ってきて、県もそうですけど、そういう検討をしてまいりました。ご本人さんとは、昨年12月まではもう来なくていいよと言われてそのままになっているんですが、そのときにもうこのままだと収用せざるを得ないという話を出させていただきました。そしたら、年明けてちょっと来てほしいという連絡を受けたので、収用の話を出したから進んだのかなというふうには感じております。それまでは、収用でも何でもやればいんじゃないかということを行ったんですが、実際、やれる体制が整ったものですからやるしかないんですけどという話をしたら、年明けにそういう話になりました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、以上で、じゃあ、次、2番目、松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。8款3項2目樋門樋管管理費、これ樋門樋管の、要するに、人件費だと思うんですけども、労務単価の改定時期、恐らく、これ調査の関係、国交省の調査があるかと思うんですけども、これ恐らく、3月に改正されているんですよ。ということは、その予算そのものがね、いわゆる普通作業員の社会経済感覚で、恐らく、これぐらい何%上がるであろうという予測を、本来、つけて予算するんじゃないかなと思うんですよ、自主的に。毎年、こういうことが起こるんじゃないですか。それじゃないとね、うん。そういうことだと思ったもんですから、質問をさせていただいたんですけど。

それと、あと他事業への影響というのが、恐らく出てくるんじゃないかなと思います。それについてお伺いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。松本委員の議案質疑にお答えします。

1つ目の労務単価の改定時期と改定されたことによる事業への影響はということですが、松本委員もおっしゃられたとおり、公共事業に係る労務単価の改定は、毎年2月の中下旬に国土交通省が発表し、3月から適用となります。昨年度は単価の改正はなかったんで、こういった補正はなかった。令和4年度の労務単価の改定は2月18日に発表されました。ということで、当初予算に見込みで載せるわけにはいかないの間に合わなかったということになって、今回の補正になります。

この樋門樋管の管理費につきましては、黒沢排水機場に常駐しておられる方の改定なので、金額的には大きくないですけど、おっしゃられる他事業への影響というのは、この事業に関しては影響は限定的かと思いますが、全体を見ると、いろんな労務単価だったり、資材費の高騰だったりというのは、少なからず公共事業、全ての公共事業に影響を及ぼすものだろうふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。要するに、当初予算の計上、そういったものについてね、燃油価格とか何とかというものは、恐らく市の、いわゆる庁舎内の中でこれぐらいだよという見込み中で、恐らく予算的に上げるんだと思うんだけどね、いわゆるこういったものの設計の欄の関係もありますけれども、やはり人件費、そういったものについてもね、ある程度の率を掛けて、いわゆる社会センター、こういったものを見ながら予算要求するということはないんですか。それについてお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。おっしゃられることは分かりました。ただ、予測がどうか、確定するというのが、先ほど言ったように3月だったりするので、できる限りのことは、予測で1.幾つとかということ掛けてやるということはちょっと建設課に限らずほかもないかと思っているので、当初予算の入力の時点では、ちょっと根拠、裏づけされる根拠はどれぐらいで上がるかというのは予測が難しい、さっき言った原油だったり、光熱水費もそうかと思いますが、資材費もそうなんですけど、改定に合わせて補正させていただくというのが今までの流れとなっているように自分は思っております。

以上です。

○17番（松本正幸君） 分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。よろしいですか。じゃあ、次、行きます。4番 渥美委

員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで14ページ、菊川流域治水対策事業について質問いたします。

治水対策の具体的構想内容と委託先の業者は。また、実施までのスケジュールについて伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。渥美委員の質疑にお答えします。

治水対策の具体的構想内容と委託先の業者についてですが、4月末の全員協議会とちよつと重複する部分もあろうかと思いますが、今回の黒沢川、棚草川流域治水対策検討業務というのは、平成10年9月及び令和元年10月の台風19号の豪雨を対象に、その豪雨と同程度の雨が降った際、黒沢川、棚草川流域のどこに、どの程度の規模の貯留施設を整備することが効果的であるかというのを様々な家庭のもとに検証することで、治水対策の目標規模及び治水対策案を選定することを目的として委託の発注をします。

委託先の業者についてですが、指名委員会にて選定することになりますが、コンサルタント会社を予定しております。

実施までのスケジュールにつきましてですが、本業務委託して7月に契約できれば、その後作業に入るんですが、それに基づいて検討した中でどれが最適かというところで導かれた治水対策の目標規模及び治水対策案に基づいて、まず事業費を算出し予算要求する中で、これ補正ですので、早期着手に向けスケジュールを計画してまいるようになります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） 関連はどうでしょう。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。それこそ今、出水期に入ってきて、これから補正予算が通って、コンサルで計画を立ててもらって、来年の出水期にはとてもやっぱし間に合わないような、その頃にやっとスケジュールが出るかどうかのスケジュール感でいるのかどうかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。議会で採択されて、7月に発注して、年度内とかにある程度の調査。それと、来年度の当初予算に何をすべきか載せれるものがあれば、そこ

まで検討しますし、議会の皆さんには、当初予算の前ぐらいにこの委託の成果で、当初予算何を上げていくかということをご説明したいので、令和5年にできること、間を開けずにやっていきたいと思うので、令和5年に何ができるかというところを早めに調査をしたいと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。予算の原則というものがね、あるかと思うんですよね。なぜ、この時期に補正で上がったのか、その理由を、すいませんけれども、お願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。流域治水協議会というものが3月に開かれました。ついせんだって、パンフレットを頂きました。その中で、国、県、市、市民も含めて、あらゆるものが流域において何ができるかというところで検討した結果になります。そのお礼が終わったのが、各市の市長が集まってやったのが3月中旬で、その後、来年度予算を待たずに早めに、やはり治水対策、時間とお金がかかります。というところで、昨年度からいろいろ自分たちも動いている中で当初予算には間に合わなくて、はい。来年度よりも早くやりたくなったのは、やはり3月の流域治水協議会でまとまった、国交省が頭になってやった協議会がまとまったということで、今回、6月補正に上げさせていただきました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。よく言いますが、当初予算に計上したものは、恐らくスケジュールの関係もあると思うんですけれども、やはり調査内容、こういったものの関係が出てくるかと思うんですけれども、やはり工期そのものの関係も出てくると思うんですよね。やはり次の年度に生かすような、やはりタイミングというものがあるかと思うんですよね。いわゆる事業の効果、こういったものを基本でね、できるだけ考えていただきたいんですけれども、やはり先ほど課長が説明したようにね、そういう理由によって遅延したということもありますんで、これは致し方がないことだと思うんですけれども、できるだけ（ウン）の予算に反映できるような形にね、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の松本委員の質問は非常に重要な問題でしてね、やはりそのために、それじゃ、今後どうするのかと、何か改善案考えていらっしゃいますか。

○分科会長（赤堀 博君） 改善案。もうちょっと。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の説明ですとね、各市長会があって、そしてその結果が出たのが遅かったから、当初には入れられないというお話ですけどもね、台風29号でこの関係はもう実問題になっているわけですね、重要課題にも。そういった動きが全く見られないんですね、この補正上げてくるということが。だから、そういうことに対しての部としての考え方、これからはこういうことが起こらないように、当初予算に上げるような努力といいますか、システムづくりというのは考えていらっしゃいますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。中川建設経済部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。松本委員、それから織部委員おっしゃるとおり、本来ならば、当初予算に載せるのが、当然、正規のルート、正規の形だとは思いますが、今回、流域治水プロジェクトの中で、国交省、それから県、それから市、様々な取組をしていく中で、今現在、国交省さんが河道掘削等をやっただいて、かなりの効果が出ているという中で、我々としても市の進めるべき事業というところのその仕分け、国の取組、県の取組、市の取組、それぞれ仕分けた中で、今回、これ補正予算上げていただいているんですけども、確かに、当初予算という形になりますと、今回の出てきたタイミングでいうともう1年先になってしまうということになりますので、今回、早期に効果を出すために6月補正という形を取らせていただきました。

確かに、いろんなことがまとまるのが早い時期にまとまって、当初予算要求が11月とかかなり早いときに財源が固まる、年内にはほぼほぼしっかり固めていかなきゃいけないという中で、どうしてもタイミングが合わないこともあろうかと思えますけれども、極力、計画、スケジュールに沿ってやっていくべきというところは確かだと思いますので、その点につきましては、今後も注視しながら進めていきたいと思えます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。急ぎで補正で上げてくれたということはいいんですけどもね、私は、菊川市民のことを真剣に考えたときにね、市のほうでまず率先してやると、予算を浮かして、県がやって、続いて市がやるというようなね、そういう考え方を私は改めてほしいと思うんですね。菊川市民のために市はこれだけやっただと。県のほうもこうし

てくれというようなね、私は姿勢が必要じゃないかと思うんで、ひとつ、回答はいいですけどね、よろしくをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） はいじゃ、次、行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの10ページ、経済変動対策貸付金
利子補給事業費について、令和3年度補給金の当初想定と実際の申請件数及び貸付金額は。
また、増加要因をどのように分析するか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笠松商工観光課長。

○商工観光課長（笠松光普君） 商工観光課長でございます。今、渥美委員からの質疑についてお答えいたします。

令和4年度当初予算において、令和3年度の利子補給事業費の想定といたしましては、令和3年10月末までの実績を基に算定いたしました。令和3年4月から10月までの申請実績が11件で、貸付予定額が6,180万円でございます。当時のセーフティーネット指定期間というのが、中小企業庁のほうから令和4年3月1日までという期日でございますので、残り4か月をそれまでと同じペースで申請が来るものと想定し、当初予算の想定では年間で17件、貸付予定額としては9,180万円と算定いたしました。前年度は、実は、10月以降というのは申請件数がなかったものですから、同ペースで算定することで、ある程度見込めるというふう
にその当時は考えておりました。しかし、実際は、想定を超える申請がございまして、年間
実績としまして28件、貸付金額としまして1億6,620万円、想定よりも11件の7,440万円の増
になってしまいました。

この増加要因といたしましては、分析をするに当たって、申請者の業種ですとか、事業規模ですとか、そういったものを分けて分析してみましたが、偏りというのは実はなかったものですから、時期としまして、2月に急激に伸びました。

こういったことから、年明け以降、やはり感染者が増加傾向になったことで人の移動が抑制されて、例えば、飲食店であれば、来客でしたり、お客さんでしたり、工事事業者であったら仕事の進捗などが滞ったことで運営資金とかが必要となって、申請事業者増えたんじゃないかというふうには考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。確認なんですけど、実績が結果的に28件になったということで、その実績を受けて、すいません、ちょっと聞き逃しちゃったかもしれないんですけど、今回の補正で、結果的に、令和4年度の想定件数と金額というのは幾らになるのか、ちょっと確認で伺います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 笠松商工観光課長。

○商工観光課長（笠松光普君） 商工観光課長でございます。

まず、今回の利子補給といいますのは、事業者がまず市のほうに、このセーフティーネットの対象になるかどうかということで申請されます。その対象となる要件に当てはまった場合に、まず市が承認いたします。その承認した結果を受けて、事業者が金融機関に借りに行くわけですね。実際に、その利子補給を市が補填するのは、金融機関に対して、10月、3月と年間に2回に分けて、集計してお払いするようにしますので、そういった意味で、今回の3年度に上がってきたものについての補給、補填を今度の10月までにできれば間に合うというふうな状況になります。

ちなみに、令和4年度なんですけれども、令和3年度末には増えたんですけれども、令和4年度には、今のところ、3件程度の申請となっておりますので、セーフティーネットというのは3年間で利子補給の上乗せがされますので、ですから、本年度払うのは2年度、3年度、4年度分を払う。2年度はもう実績が出て動かないもんで、3年度の後半分が、今回、動いたと、想定からちょっと、想定したときは10月だったもんで動いた。それに合わせて、今度、4年度は、またその分、今回の補正の中に3年度に加えた分と合わせて増額させていただいております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。関連。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。実績として28件ということなんですけど、どういった業種が多かったのか、少しデータがあれば教えていただければと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笠松商工観光課長。

○商工観光課長（笠松光普君） 商工観光課長でございます。ちょっと業者名は控えさせていただくしかないんですけれども、まず、飲食店、飲食業の方が4件、5件ぐらい、建設業の方が8件か、すいません、ちょっと業者からちょっと算定するもの、見るもんで分かりづらいんですけど、8件か9件ぐらい。そのほか製造業の方が5業者ぐらいで、あとは、あとは

小売店とか、学習塾のようなところもございます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。コロナ対策で必要経費だと思うんですけどね、元金は、これでトータルすると幾らになるんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笠松商工観光課長。

○商工観光課長（笠松光普君） 商工観光課長でございます。元金といいますと、貸付額そのものということですよ。いうことでございますと、令和3年度がまず1億6,620万円、令和2年度でございますと、8億8,318万円でございます。ちょっと4年度のほうは、すいません、まだ手元に、はい。

〔「8億」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（笠松光普君） 以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 大変な額ですね。関連はございますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、最後の質問。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。6款2項1目土地改良事業総務費、タブレット、9ページです。

電気使用量単価の増額の詳細。また、ポンプ稼働時に草や土などの堆積による過負荷とあるが、ポンプ周りの構造に欠陥があるのではないかとということを質問します。

○分科会長（赤堀 博君） 大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。渡辺委員のご質問にお答えします。

最初に、電気使用量単価増額の詳細は、についてですが、当初予算の計上時には単価をキロワットアワー当たり約14円で算定をしておりました。本年度に入りまして、届いた請求書を確認したところ、単価の記載はございませんでしたので、請求額を電力使用量で割り返して単価を算出したところ、キロワットアワー当たり約23円となっております、当初予算よりも9円の値上がりとなっております。

次に、ポンプ稼働時に草や泥土などの堆積による過負荷とあるが、ポンプ周りの構造に欠陥があるのではないかについてですが、本線の用水を取っている水路ですけれども、こちらの側面に開口部を設けまして、その横にポンプ槽を設置しております。その取水部、開口部の取水部のところなんですけれども、そこには大きなごみが入らないようにスクリーンを設け、

ポンプはポンプの底にじかに置くのではなく、10センチほどコンクリートを打ったその上に設置をして、泥土の影響等を受けないようにしています。

そういうこと、したがいまして、構造上の欠陥はないと考えております。

今回のような状況も踏まえまして、地元には改めてポンプ施設の適正な維持管理をお願いするとともに、市としてもポンプ施設の巡回を行うなど、適正な維持管理に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。実際にね、そのスクリーンというか、網だよね、を上げて、棚草の役員がね、その土を取るんですけど、実際にそれを取るのがすごい重労働だよ。奥に入って、しかもその土を出して、高いから上に上げられないという大変厳しい状況で、土の量も1年で物すごい量が入っちゃうんだよね。ほんで、あれは確かにきついで、何とかしてね、もうちょっと簡単にね、状況できるようなふうになればなと思ったんですけど、スクリーンもやってあってあれだけ入るので仕方がないなと思いますかね、なかなか維持管理は難しいと思いますので、またちょっとご検討をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに関連ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、以上で建設経済部の審査を終了いたします。執行部は退席してください。

〔建設経済部退室〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いしたいと思います。この流域治水対策、こちら辺はどうでしょうね。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。スケジュール的に来年度の当初予算に対策を載せられるようにということを一応言っていたので、なるべくまた、コンサルがまたちゃんとした専門的なちゃんとアイデアとか、本当に他市とか全国で本当効果があるようなものを持ってきていただければ、ただ測量だけでこれだけ水がたまりますというだけじゃなくて、本当にどこに本当水を流せばいいか、どこにためればいいか。

あと、橋爪部長の時代は、上流の池を使ってなるべく底に水が行かないようにという話もありましたので、そういったことも含め、あと自分の、もっと上流から水が牛淵川に入り込まないようにして、対策を取るようなことをやっぱり進めていただければなと私は思いました。

あと、予算のことで、やっぱりどうしても当初当初と皆さん言われますけど、なるべくだったら、次の当初に持っていっちゃうとか、すごく対応が遅くなってしまうとやっぱりもう命に関わる話ですので、こういった緊急的なものは途中でも補正としてちゃんと上げていただければと私は思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ほかにございますか。9番 織部光男委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。やはり補正という捉え方は重要だと思うんですね。

項目によっては予備費というのも問題になるんですけども、国なんかでも予備費を莫大なものを取って議決を得ないで使うというようなね、そういうことでやりますけれども、やはり補正である以上、一応、議会を通しますので、それはいいと思うんですけども、やはり補正のやっぱり緊急性というものがね、あるわけですから、補正で上げるという意味がね、今のようなものですと、事前にやはりやっておかないとやはり無理があると思うんですね。ですから、県がやって、それに伴って市がやるというような考え方は私はもう駄目だと思うんですね。やはり市民のためになることは市がやると、それでも足りなければ県にぜひやってくれというようなね、そういう姿勢が私は大切だと思うんですよ。全てのことに言えることですけども、なかなか市でやったとして、予算がなかなか厳しいというときには、それじゃこういうものを、補助金を出してくれというようなことをね、やはり言うていくべきだと私は思うんですね。ですから、皆さんどのように考えるか、この補正の問題ですけども。私はそんなふうに考えなんで。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 補正予算の関係なんですけれどもね、やはり6月の時期に補正をするということは、当然、自然災害、それから社会情勢の変化、それと政策の変更ですよ。こういったもの、基本的に。いわゆる緊急的な措置ということで、出されてこないとおかしいんですね。当然、予算の原則というものが有りますんで、その予算へ組み込んで、本来は来るのが当然だと思います。新しい事業が6月に出されるというのがね、少し疑問があるわけでありまして。予算、補正予算の種類というのが、修正予算と追加、追加予算、こう

いったものになってくるわけですよ。ですので、当然、予算の組み方、これが大変多くなってきてなかなか財政的に厳しいよという、やはり1つの事業の中で、これは補正対応というような形をね、ヒアリングの中で取られるケースが恐らく出てくるんじゃないかなと思います。ですんで、そういうものを含めてみるとね、ある程度予算の原則を守っていただいて、あとは修正予算と追加、修正予算か、修正予算と追加予算ですね、そういったもので賄っていくような形のほうが望ましいんじゃないかなと思うんですよ。そのためにヒアリング、いわゆる市政の方針というものに重ねられているものなんですからね。どういうものを少し、やはりいろいろな補正が上がってくるんですけども。今回も、教育福祉の部分においても何となくこの時期の補正で上がるべきものではないなというものが散見されておりますけど、私はそういうふうに思っておりますけれどもね。皆さん、どうぞ動いていただきたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。僕らやっところに来て、当初と補正の違いが分かった程度のね、市議なんですけれども、補正に対しての批判というのが、織部議員とか松本議員からよく出るようになって、それを聞いて、当初でしっかり組んでいない、その結果、補正が出ちゃったというような話もね、見てみると、だんだん、ああ、そういうことなんだなというのを分かりましたけど、今までね、何年か振り返って、補正の組み方というのはどうだったんでしょうか。安全だったのか。今になって、こういうね、後で、後づけのちょっと変じゃないという補正がこの頃出たのか、以前もどうだったのか、ちょっと教えていただきたいなと思いました。お願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） やはりね、ずっとありますよ、こういった関係については。ほいだもんですからね、昨年12月議会だったかな、6月議会だったかな、ちいと記憶がないんですけども、補正予算に対するね、対応、正確な対応をしてくださいというようなものを議長から市長宛てに出ささせてもらって。当然、予算の原則が崩れておりますよということを基本としてね、提出をさせてもらってあるもんですから、1年、2年ずっと私たちが議員としてやってきた中でも散見されますよね。ですので、なかなかそれが取り切れないというのは、恐らく、何か原因がほかにあるんじゃないかなと思いますんでね、そこら辺を少し聞いてみたほうがいいんじゃないかなとは思いますが。一応、そんなふうに思います。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。議員になってね、やはりこの違いというものを、そして補正の意味というものをね、やはり入った1期の場合は、議員活動として自分の知識を深めないといけない時期なんですね。ですから、私はそういうジャイアム行って、何十回行ってですよ、そういうことを学んだから言えるんですけどもね。それを知らないという事は言えないですよ。ええ。ですから、私は補正だけではなくて、いろんな市政に関することを学ばないとね、駄目だと思いますのでね、まだ2年目ですから、自分投資を徹底的にやってもらいたいと思います。それでないと、この補正1つ取ってもね、言えなくなってしまうので、よろしく願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 勉強してください。どうでしょう、もうよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、以上で議案第29号のうち、総務建設分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいま出されました質疑等を基に分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

以上で、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会で予定しておりました全ての審査が終了いたしました。

最後に、小林副委員長、ご挨拶をお願いします。

○副委員長（小林博文君） お疲れさまでした。6月の補正（第3号）ということで、建設経済部、それから消防本部の審査を頂きました。事前に、質疑内容を打合せするという事で、委員皆さんの質疑の本質というか、何で質問するのかという趣旨も確認できながら皆さんで質問に、質疑に当たられたと思います。これ6月がお試しということで、これから予算決算、これから決算ですけども、決算、予算に向けてもこういう形で実施していければと思います。ありがとうございました。

そしてちょっと、この後ちょっとお残りいただきたいんですが、テーマについて、今後の進め方をちょっと皆さんに確認したいと思いますので、少々時間ください、数分。

○分科会長（赤堀 博君） お願いいたします。本日はお疲れさまでした。閉じます。

○書記（本間陽子君） これをもって終了いたしますので、ご起立ください。相互に礼。お疲れさまでした。

閉会 午前10時30分